

令和4年度 岐阜県農政審議会（第3回） 開催結果

1 日 時：令和5年1月24日（火） 10：10～11：40

2 場 所：県議会棟3階 大会議室

3 出欠状況

（出席者 以下11名）

広瀬 修 （岐阜県議会農林委員会 委員長）
岩井 豊太郎 （一般社団法人岐阜県農業会議 会長）（岐阜県農業共済組合 組合長理事）
櫻井 宏 （岐阜県農業協同組合中央会 代表理事長）
山内 清久 （全国農業協同組合連合会岐阜県本部運営委員会 会長）
村下 貴夫 （一般社団法人岐阜県畜産協会 会長）
藤原 勉 （岐阜県土地改良事業団体連合会 会長）
山田 邦夫 （岐阜大学 教授）
神谷 眞弓子 （東海学院大学 学長）
堀部 智子 （生活協同組合コープぎふ 副理事長）
道家 晶子 （岐阜市立女子短期大学 図書館長・教授）
竹中 昌子 （一般財団法人岐阜県地域女性団体協議会 会長）

（欠席者 以下9名）

山内 登 （岐阜県市長会 下呂市長）
渡邊 公夫 （岐阜県町村会 副会長 御嵩町長）
玉田 和浩 （岐阜県漁業協同組合連合会 会長）
後藤 昌宏 （岐阜県指導農業士連絡協議会 会長）
吉田 博佳守 （岐阜県青年農業士連絡協議会 会長）
長屋 紀美江 （公益財団法人岐阜県栄養士会 会長）
三尾 揚子 （岐阜県 JA 女性連絡協議会 会長）
吉野 聡子 （岐阜県女性農業経営アドバイザーいきいきネットワーク 会長）
高田 禮子 （ぎふ農業委員会女性ネットワーク 会長）

（事務局：岐阜県農政部 以下27名）

農政部 部長、次長（事務）、次長（技術）、農業技監
農政課 課長、技術総括監、スマート農業推進室長、農業研究企画監、笠松競馬支援室長
競馬監督監
検査監督課 課長
農産物流通課 課長、販売戦略企画監
農業経営課 課長、担い手対策室長
農産園芸課 課長、花き・農業環境対策監
畜産振興課 課長、畜産指導監、飛騨牛銘柄推進室長
家畜防疫対策課 課長、野生いのしし対策室長
農村振興課 課長兼鳥獣害対策室長
里川振興課 課長、水産振興室長
農地整備課 課長、農地防災対策室長

4 内 容

- ・「ぎふ農業・農村基本計画(R3-7年度)」の中間見直し（案）について
- ・「岐阜県みどりの食料システム推進計画（案）」について（報告事項）

5 議事要旨 別紙のとおり

別紙

令和4年度岐阜県農政審議会（第3回）議事要旨

1 開会

2 農政部長挨拶

【雨宮農政部長】

- ・委員の皆様には、お忙しい中、出席を賜り、厚く御礼申し上げます。
- ・「ぎふ農業・農村基本計画」の中間見直しに向け、本審議会、市町村、JA、生産者などの関係団体、県議会のご意見、消費者、農業大学生との検討会議で頂いた意見を幅広く盛り込み、計画案を作成した。県議会に上程する最終案の作成に向けて審議頂きたい。

3 会長挨拶

【山田会長】

- ・農業を取り巻く環境は劇的に変化している中、岐阜県においても、農業・農村振興の新しい指針を策定して適切に実行していくということが極めて重要である。
- ・前回の審議会の意見を踏まえて作成された基本計画の最終修正に向け、ご意見を頂きたい。

4 議事録署名者の選定

【山田会長】

- ・議事録署名者に、山内清久委員と神谷眞弓子委員を指名。

5 「ぎふ農業・農村基本計画（令和3～7年度）」の中間見直し（案）について

【河尻技術総括監】

- ・資料1に基づき、計画の中間見直し案について、第2回審議会以降の変更点を中心に説明。

【山田会長】

- ・事務局の説明に関しご意見・ご質問等を頂きたい。

【村下委員】

- ・鳥インフルエンザが猛威を振るっており、家畜防疫を担う産業動物獣医師の存在がますます重要になっている。
- ・岐阜県では、慢性的に獣医師が不足していると認識しているが、獣医師が定数に満た

ない理由をどのように分析しているのか。

【高井家畜防疫対策課長】

- ・ 獣医師の確保に向けて、待遇改善やインターンシップの実施等の取組みを行っているが、他職種や他の公共団体との競合により、毎年、複数名不足している。他機関と連携しながら新たな手を打ち、人員の確保に努めたい。

【村下委員】

- ・ 「関係団体と連携した修学資金給付やインターンシップ等の実施により、家畜防疫業務を担う家畜防疫員の確保に取り組みます」とあるが、今の説明と整合性はあるのか。

【高井家畜防疫対策課長】

- ・ 関係団体として、例えば、修学資金給付を行うにあたっては、獣医師会と協力している。学生を受け入れる場合には、関係団体と連携し様々な所での体験ができるようにしたい。

【村下委員】

- ・ 公務員以外の獣医師との競合も高まっており、ますます採用が難しくなっているため、是非とも岐阜県の魅力をアピールし、新規採用を増やして頂きたい。

【山田会長】

- ・ 有機農業の取組推進について、取組面積を現状97haから190haにする目標が設定されているが、有機農業に取り組む生産者を増やすのか、既に有機農業に取り組んでいる生産者の生産面積を増やすのか、どちらの方針で目標を達成しようとしているのか。

【大橋農産園芸課長】

- ・ 生産者の面積を増やすことと、新規参入者を増やすことの両方を考えている。
- ・ そのため、各地域にプロジェクトチームを設置するほか、有機農業の指導員やアドバイザーによる指導体制を整備する。
- ・ 次に、各地域に実証ほ場を設け、課題を解決しながら目標を達成したい。

【神谷委員】

- ・ 中間見直し案は、PDCAの概念に基づいて丁寧かつ的確に見直されていると思う。
- ・ 「大都市圏のシェフやバイヤー等の産地招へい活動や高級百貨店での販売キャンペーン

ンの実施」とあるが、「高級百貨店」では、若い人が集まりにくいと思うので、ショッピングモール等も取り入れると良いと思う。

【高木農産物流通課長】

- ・まずは、飛騨牛などの11品目を首都圏、関西圏で売り込むため、高級百貨店でPRしてきたが、若い人には馴染まないと思うので、若者向けの販売方法あるいはツールなども十分に考えていきたい。

【山内委員】

- ・ぎふ清流GAPをDXやVR等により進めていくとあるが、ぎふ清流GAPパートナーの進め方について、詳しく説明頂きたい。

【大橋農産園芸課長】

- ・清流GAPを進める上で、農協などの流通業者、宿泊業者、販売店、市場などに清流GAPパートナーになって頂き、ぎふ清流GAPの良さを消費者に伝えるとともに、消費者の要望を生産者に伝えるなど、生産者と消費者の間を繋ぐことにより認知度を高め、販売を促進する。
- ・なお、GAP評価員による農場評価には時間を要するため、VR技術やカメラを活用して、現場から離れた場所にあっても指導できるよう、体制を拡充したい。

【山内委員】

- ・方向性としては大変良いと思う。JAグループとしてもぎふ清流GAPを活用していきたいと考えているので、農家が取り組みやすいように指導願う。

【櫻井委員】

- ・「持続可能な農畜水産業に向けた消費者理解の促進」について、再生産可能価格で売れなければ持続可能な農業に繋がらないため、「再生産可能な適正価格の形成」といった記述を入れて頂きたい。

【高木農産物流通課長】

- ・持続可能な農業には、まさしく、再生産可能な価格で消費者に買って頂くことが必要であり、今年から地産地消フェアのパネル等においてその旨を伝えている。
- ・「再生産可能な」といった言葉を計画に入れることは検討するが、再生産可能な価格で流通することが、一番肝要だと理解している。

【堀部委員】

- ・組合員（コープぎふ）から、「地元の農産物を極力取り扱って欲しい」、「安心安全について学ぶ場が欲しい」といった意見が多い。
- ・GAPに取り組む生産者を応援することも大切だと思う。食品表示が変わり、農産物の情報を見づらくなるという不安もある中、地産地消に取り組み、生産者を応援して頂きたい。

【高木農産物流通課長】

- ・消費者に生産者の現状を理解して頂くことが大切であり、昨年から、市場・量販店・飲食店といったサプライチェーン（供給体制）も含め、地産地消県民運動を展開している。
- ・消費者にもっと情報を提供して欲しいとの意見を頂いたため、今後の県民運動の中でそういった取組みを進めたい。

【大橋農産園芸課長】

- ・GAPや有機農業については、生産現場を消費者に直接見学して頂き、理解促進を図る取組みを検討している。
- ・また、子育て世代など、食に関心の高い世代を対象としたセミナーの開催も企画しているので、参加頂きたい。

【堀部委員】

- ・承知した。食育の取組みについて、コープぎふとして引き続き協力させて頂きたい。

【道家委員】

- ・温室効果ガスの排出削減は、待ったなしの非常に重要な課題であるため、目標を「見える化」して、消費者や県民に分かりやすくPRして頂きたい。

【大橋農産園芸課長】

- ・有機農業などの取組みや効果について、消費者の理解を深める必要がある。
- ・その上で、生産者の理解促進を図り、エシカル消費等を進める体制を整えたい。

【道家委員】

- ・承知した。県民や消費者に伝わりやすいように、目標を数値化して進めて頂きたい。

【広瀬委員】

- ・新規就農後のフォローアップとして、資金面・技術面で一人一人に伴走型の支援をして欲しいという意見を聞いているので、計画に「就農後の経営発展に向けた支援」といった言葉を加えて頂きたい。
- ・新規就農者や農業経営体を増やす目標指標とする一方で、農業産出額については、現状維持を目標としている。整合性が分からないため、もう少し分かりやすく書いて頂きたい。

【富田担い手対策室長】

- ・新規就農者に対し、県と市町村、JA、関係機関でチームを作り、一人一人を伴走支援する体制を整備している。
- ・更に、新規就農者の経営発展に向け、国の補助事業を活用し、初期投資を支援している。
- ・「就農後の経営発展に向けた支援」といった記載については検討する。

【幸畑農政課長】

- ・農業産出額の目標についての記載が、具体的ではなく、分かりづらいとのことであり、記載について検討する。

【村下委員】

- ・岐阜県は、生乳生産量が年々減少し、県外に生乳の供給を頼っている中、飼料が高騰し、酪農の経営が苦しいことは問題である。
- ・経営コストに占める割合の高い飼料の価格が高止まり、非常に苦しいと記載があるが、このような状況に対応できる計画なのか。

【長屋畜産振興課長】

- ・本県では、飼料価格が高騰する以前から、飼料を極力自給できるよう、機械導入などを支援してきた。
- ・県内には、多くの公共牧場があるが、牧場の草地が有効活用されておらず、潜在的に飼料を生産する面積があるため、草地整備をして牧場を有効活用し、自給飼料生産を進める。

【岩井委員】

- ・有機農産物について、消費者に日常的に消費してもらうまでには時間を要するため、学校給食で消費拡大をしながら生産者を確保すると思われるが、有機農産物の消費拡大は、どのように進めるのか。

【大橋農産園芸課長】

- ・有機農産物は、どこで何を買えるのか、消費者に十分に認知されておらず、有機農産物の絶対量も少ない状況。
- ・この中で、消費拡大を図るには、有機農業者のグループ化などで有機農産物をまとめて販売できる体制を整備し、流通コストを減らして価格を下げる努力も必要。
- ・また、販売先をスーパーに限らず、ネットなどのあらゆるツール、ルートを利用する。その一つとして、学校給食があるが、有機農産物は価格が高いため、県で支援できればと考えている。

6 報告事項 「岐阜県みどりの食料システム推進計画（案）」について

【河尻技術総括監】

- ・資料2-1及び資料2-2に基づき、「岐阜県みどりの食料システム推進計画（案）」の策定の経緯と、計画の内容について説明。

【山田会長】

- ・委員の皆様からご意見・ご質問を頂きたい。

【山田会長】

- ・推進計画の内容について、市町村との調整が済んでいるのか。

【幸畑農政課長】

- ・素案を市町村に示し、その内容について同意を頂いているが、最終案を市町村に示すこととしている。

【神谷委員】

- ・有機農業に向け、堆肥や下水汚泥の利用を促進するため、耕畜連携に取り組むとあるが、耕畜連携に取り組むと温室効果ガスが上昇する。
- ・温室効果ガスの削減と有機農業の促進は、対立する目標であるため、両方のバランスをとりながら目標を達成することは非常に困難だと思う。

【大橋農産園芸課長】

- ・耕畜連携は重要だが、取り組むまでの課題が多いため、各地域の有機農業のプロジェクトチームや県推進会議において、どのように取り組むのか、関係者や耕種農家・畜産農家と話し合いたい。
- ・温室効果ガスを削減しつつ、耕畜連携に取り組む体制について、検討していきたい。

【山内委員】

- ・目標指標について、例えば有機農業の取組面積は、地域ごとの目標を定め、その合計として、県の目標値を定めているのか。

【大橋農産園芸課長】

- ・有機農業の取組面積及び有機農業者の数については、地域ごとに定めておらず、県全体の目標としている。
- ・目標値の根拠は、面積については、国のみどり戦略などで定めた目標数値の増加率に加え、県の施策効果を勘案しながら設定している。有機農業者数も、有機農業の法律に基づく国の基本方針で示された目標数値を勘案し、設定している。

【山内委員】

- ・有機農業に関心のある新規就農者がいるが、地域との関係は非常に難しい。
- ・チームを作って、進めていくと思うが、有機農産物を販売し、広めるのは大変だと思っており、JAとしても、良い有機農産物を販売価格に結びつくよう、考えていく必要がある。
- ・白川町のように、理解が進んでいる地域は進めやすいが、理解がなければ進めていくことは難しいので、息の長い取組が必要だと思っている。

【岩井委員】

- ・なぜ有機農業をやる必要があるのか、有機農産物を買うと何が良いのか、それを生産者、消費者に理解してもらう必要がある。

【大橋農産園芸課長】

- ・有機農業については、消費者を含め、地域の理解、現場の理解を得ながら、段階的に進めていく必要があると考えている。
- ・県、市町村、JA、そして有機農業者の方々が入ったプロジェクトチームを設置して、課題の洗い出しや地域の現状把握を進めていく。

【広瀬委員】

- ・「みどりの食料システム推進計画」は令和9年度までの計画だが、有機農業の取組面積と育成数の目標年が令和12年となっているのはなぜか。
- ・同様に、「ぎふ農業・農村基本計画」も令和7年度までの計画だが、有機農業の目標年が令和12年となっているのはなぜか。

【大橋農産園芸課長】

- ・国の推進法に基づく有機農業推進計画を策定しており、国の目標年に合わせて令和12年としている。

【広瀬委員】

- ・国の数字は分かるが、「5年後の目標」と書いてあるため、目標は全て令和9年度にすべきではないか。

【大橋農産園芸課長】

- ・推進計画の期間に合わせるよう見直したい。

【幸畑農政課長】

- ・基本計画も、令和7年度までを計画期間としているが、有機農業推進計画などの他の計画で目標期間を定めている指標は、それを優先し、令和7年度以降の目標年としている。
- ・計画期間と目標年が異なると混乱を招く恐れがあるため、例えば、「みどり計画」の「有機農業取組面積」は「令和12年」とあるが、これを令和9年と令和12年の数値を両方併記するよう修正したい。

【道家委員】

- ・有機農業は進めづらいとの意見が出ているが、若者、Z世代は、環境問題に敏感であり、消費行動に繋がってくると思われ、大学の授業でも食環境について学んでいるため、希望をもって進めて頂きたい。
- ・食品ロスの削減も環境負荷低減に繋がると思うので、困難かもしれないが、数値目標の設定を進めて頂きたい。

【高木農産物流通課長】

- ・食品ロスに関し、規格外農産物等を継続的にフードバンク等へ提供する取組みを計画に位置づけたほか、肥料化、飼料化などもある。
- ・県では、「食品ロス削減計画」を策定しているが、農産物で口に入らないものなど、数値で把握ができないため、目標数値に位置付けていない。

7 意見交換

【山田会長】

- ・議題のほかに本県の農業・農村の振興に関して意見があれば、発言願う。

【竹中委員】

- ・昨今は、イチゴやブドウが大変高価で、売れ残りを心配している。生産にも非常にお金がかかっているのでは、給食で使われると良いと思う。

【高木農産物流通課長】

- ・食品ロスの削減に関し、給食など、子ども達の食として活用することを進めている。
- ・物価高騰で、十分に食事をとれない子ども達がいる中、規格外農産物をフードバンクや子ども食堂で利用して頂くため、一時的に農産物をストックする冷蔵庫の導入を支援するなど、余った農産物を生活困窮者に届ける取組みを進めているところ。

【山田会長】

- ・意見も尽きたので、本日の審議を終了する。
- ・委員各位においては、本年度第1回の審議会を開催した7月以降、「基本計画」の中間見直しについて議論頂き感謝する。
- ・県においては、意見を着実に中間見直しに繋げ、方針に沿って施策を実行願う。なお、今日頂いた意見を踏まえた計画の最終の修正については、私に一任頂きたい。

8 農政部長挨拶

【雨宮農政部長】

- ・計画の大筋について理解頂いた。一方で、具体的な施策を提案頂いたので、それを計画に反映したうえで、県議会に上程し、年度内の策定を目指す。
- ・計画策定後は、いかに実践していくかが重要であり、進捗管理や施策の予算化も必要。
- ・農業分野は、生産額など、数字で示せるものは良いが、機能など、数字で示すことが困難で県民の皆様に分かりづらいものもあるので、PRしていきたい。